令和８年度第１回東北ブロック居住支援連絡会議（6/12 開催）開催レポート

令和８年６月 12 日に、令和８年度第１回東北ブロック居住支援連絡会議を開催しました。現地・WEB 併用形式で開催し、居住支援に関わる国支分局、県・市町村、居住支援協議会、居住支援法人など、100 名を超える方に申し込みをいただきました。

今回は、第１部では、国機関及び仙台市から情報提供、一般社団法人パーソナルサポートセンター（PSC）、福岡県篠栗町、九州地方整備局からそれぞれ講演いただきました。また、第２部では行政職員を中心に、情報共有、課題の把握を目的に意見交換を行いました。

１．居住支援に関する情報提供

１）「東北ブロックにおける居住支援体制の整備促進に向けた取組」（東北地方整備局）



東北地方整備局から「居住支援に係るポイント勉強会」（令和７年度～）を開催していること、知見の共有・蓄積のため、連絡会議とポイント勉強会のアーカイブ動画を期間限定で公開していることを報告しました。関係者で合同視聴するなど積極的にご活用ください。

（キーワード）居住支援／東北ブロック居住支援連絡会議／ポイント勉強会／知見の共有・蓄積／アーカイブ動画の合同視聴

２）「仙台市居住支援の取組みについて」（仙台市）



仙台市から令和７年１月に協議会を設立して以降の活動について報告がありました。①関係づくりのための交流会開催、②居住支援ガイドブックの作成、③現場対応で苦慮している課題への検討（個人情報の取扱い、相談窓口）について情報提供されました。

②ガイドブックは、大家の不安解消をテーマに居住支援の役割をわかりやすく解説するとともに、「どういう時にどこに相談すればいいか」が分かるものとすることに主眼を置いたとのお話がありました。同ガイドブックは仙台市ホームページで公開されています。

（キーワード）仙台市居住支援協議会／住宅・福祉の交流会／居住支援ガイドブック／大家の不安解消／相談先をわかりやすく

３）「PSC・ワンファミリー仙台・PSC プラスの居住支援等に関する取組」（PSC）



PSC の立岡様から PSC・ワンファミリー仙台・PSC プラスで行っている居住支援の取組について講演いただきました。冒頭、仙台市居住支援協議会での個人情報の取扱いに関する検討成果を評価するお話から始まりました。講演の中では、“居住支援”は“入居支援”にとどまらず、“住み続けるための支援”、“地域連携支援”を含む包括的実務であり、”うまく回る枠組みを作るまでが居住支援”であることを強調されました。また、東日本大震災当時、みなし仮設からの転居支援を契機に居住支援を開始し、当時の反省（なんとか見つけた転居先も、長期的に見たときに本当にそこで良かったのか？）が能登半島地震後の支援活動に活かされていること、PSC プラスを通じて大家との信頼関係を構築し、入居困難者の物件の選択肢を増やす環境づくりをしているとのお話がありました。相談者の状況を踏まえて、どのような支援が必要かの見立てが難しいことを強調し、民間賃貸住宅に住み続けるための３つの力として、お金の管理ができるか、その場所に住み続ける体力があるか、困ったと言える人かの見立てに尽きると語ります。

活動資金は居住支援の補助金のみに頼らず、災害や障害などさまざまな社会課題と結び付けて、他省庁・他分野の補助金と組み合わせる“分野横断的な発想が重要”というお話がありました。

参加者からは、「助成金や活動などで同じ悩みをもつ法人として参考になった。」「居住支援体制の整備が災害への備えの底上げになり、そのためには普段から密に情報共有できる関係構築が大切だと認識できた。」といった意見がありました。

（キーワード）うまく回る枠組みを作るまでが居住支援／みなし仮設からの転居支援／物件の選択肢を増やす／３つの力での見立て／分野横断的な発想による資金調達／災害対応力の底上げ

4）「九州地方における居住支援協議会の状況」（九州地方整備局）



九州地方整備局から協議会設立率が全国平均を上回る九州地方で行われている、会議やセミナーなどの取組について講演いただきました。協議会設立の課題として、住宅・福祉部局の連携不足、災害時の住宅部局の機能不全、人事異動による継続性があげられました。それらへの対応として、協議会が被災者支援に協力できる体制構築、複数市町村での共同設立（九州に３例）や居住支援協議会を住生活基本計画へ位置付けなどを挙げ、自治体で空き家対策を行っている中で、居住支援も空き家対策につながる住宅政策であることを PR していくことも重要というお話がありました。また、大分市佐賀関での火災時には、大分県・大分市の居住支援協議会が被災者支援を主導した事例も紹介いただきました。

（キーワード）九州の先進事例／広域連携・共同設立／住生活基本計画／空き家対策×居住支援／災害時の支援体制／大分市佐賀関火災／協議会による被災者支援の主導

5）「居住支援協議会共同設立の有効性」（福岡県篠栗町）



福岡県篠栗町の髙田様から３町共同での協議会設立の経緯やメリットを講演いただきました。そのメリットとして、例えば、専門人材やノウハウの共有により、質の高い支援、人事異動の影響が少ない体制構築が期待されること、また、参加している各自治体の財政・事務負担の軽減、広域ネットワークの構築、多様な視点の活用などが挙げられました。合わせて、共同設立により考えられるデメリットと、その解決策として、例えば、意思決定の複雑化と調整コストの増大は、事業実施を共同でなく単独でも行える設計としたことや、現在の３町体制はあくまで、「スモールスタート」の発想であり、規模拡大も含めて柔軟な運営を想定していることを説明いただきました。

「やらないと変わらない」「小さく始めて大きく育てる」の姿勢で、誰もが安心して暮らせる「居場所」を確保するため、期限を設けた喫緊の課題として捉えるべきと訴えました。

参加者からは、「３町合同で協議会を設立した事例を聞くことができ、参考になった。」「自身もいずれ高齢者となり、“住宅確保要配慮者”になると聞いて、他人事に思えなくなった」といった感想がありました。

（キーワード）３町共同居住支援協議会／共同設立のメリット／負担軽減と支援の質向上／スモールスタート／“やらないと変わらない”／居場所の確保／喫緊の課題として捉えるべき

２．意見交換会



第２部では行政職員を中心に、居住支援協議会での取組状況や今後行いたい取組、また、その相談窓口についてのほか、居住支援による支援対象者のうち福祉制度による支援を受けている人の割合、国主催のポイント勉強会で取り上げてほしいテーマについてなどの議題について、情報共有、意見交換を行いました。

講演いただいた皆様をはじめ、参加いただいた皆様、誠にありがとうございました。回答いただいたアンケートについては、今後の連絡会議や勉強会の参考にさせていただきます。東北地方整備局 HP で公開している会議資料や動画をぜひ、有効活用していただけますと幸いに思います。